

2026年3月26日

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～ 株式会社オフィス・エスビーケーのサステナビリティ経営をサポート ～

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏、以下「熊本銀行」）は、株式会社オフィス・エスビーケー（代表取締役 田崎 恵三、以下「オフィス・エスビーケー」）に対し、〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしました。

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、熊本銀行独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index*」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響（インパクト）を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させるKPIを設定することで、お客さまの持続的な成長につながるよう、熊本銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

* 熊本銀行のグループ会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsのお取り組みを可視化するサービス

記

1. オフィス・エスビーケーの企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業名	株式会社オフィス・エスビーケー
本社所在地	熊本県熊本市南区日吉1丁目2-56
設 立	2001年8月
事業内容	総合防水・改修業 / 外壁改修工事 / シーリング工事 / 橋梁補修 / とび・土工工事 / 塗装工事 / 止水工事
特 長	当社は、熊本市を拠点に防水・外壁改修・塗装・橋梁補修など建物の長寿命化に資する専門工事を一貫して提供し、公共施設を中心に高品質で安全な施工を行う地域密着型の総合改修企業です。国家資格者を多数擁し、技術継承と人材育成を重視した経営を推進しています。 また、低燃費車導入、在庫最適化による廃材削減、ペーパーレス化など環境負荷低減に取り組むとともに、働きやすい職場づくり、地域スポーツ・教育支援などを通じて持続可能な地域社会の実現に貢献しています。

＜本社工屋＞



＜社会貢献活動＞



（次ページへ続く）

2. ファイナンス概要

契約日	2026年3月26日（木）
融資金額	100,000,000円
融資期間	7年
資金使途	事業資金
取扱店	花畑支店

3. オフィス・エスビーケーのKPI（一部抜粋、詳細は「評価書」をご参照ください）

使用電力の削減	● 2026年度中に翌年度以降の使用電力量削減施策を検討し、削減数値目標を設定する ● 2027年度以降、削減施策を実施し目標を達成する
在庫管理の徹底による余剰資材・ 廃材の削減	● 2030年度までに分別処理適正在庫率を10%以下とし、これを維持する
働きやすい環境作り	● 2029年度以降、従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数を10日以上とする ● 2030年度までにブライト企業認定を取得する
人材雇用の推進	● 2027年度より毎年度1人、新卒採用を行う
元請け受注の増加	● 元請け工事の受注件数を2029年度までに年2件以上ずつ増やし、2030年度以降は20件以上を維持する

4. その他

① インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、熊本銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

② モニタリング体制

熊本銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)熊本銀行 営業推進部 担当：中村、徳田
TEL 096 - 385 - 1394

＜FFG＞ ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

対象企業：株式会社オフィス・エスビーケー

(熊本銀行花畑支店取引)

発行日：2026年3月26日

 熊本銀行

 FBC FFGビジネスコンサルティング

株式会社熊本銀行(以下、当行)ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティング(以下、当社)は、当行が株式会社オフィス・エスピーケー(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業*に対するファイナンスに適用しています。

* IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要	4
1-1 経営方針	4
1-2 会社概要	6
1-3 事業概要	7
1-4 業界・市場動向	15
2.サステナビリティ活動	18
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	18
2-2 ESG の取り組み	20
3.包括的分析	32
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	32
3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定	33
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	36
4.KPI の設定	38
5.マネジメント体制	41
6.モニタリング体制	41

<要約>

同社は熊本県熊本市南区日吉に本社を置き、防水・塗装・外壁改修・橋梁補修・とび・土木など様々な工事を請け負っている。地域に根差した企業として品質と安全を重視し、公共インフラから民間建築まで幅広く対応している。

同社の経営理念に「人材育成」を掲げており、想像力やスピードに優れた人材育成を図りつつ、技術継承を通じて長寿命な建物を支え、地域貢献を目指している。

<同社の事業の特徴・強み>

- 防水工事・塗装工事・外壁改修工事・橋梁補修工事を一貫施工し、一般住宅から公共施設まで多様な建物の工事に対応し、高い信頼性と専門的ネットワークを有している
- 1級建築・土木施工管理技士などの国家資格取得者が多数在籍している。また、人材育成に重点を置き、技術継承と品質保証に注力している
- 地域密着型の事業経営で地域社会への貢献と信頼関係を構築している

同社は人々へ安心・安全でかつ環境に配慮した事業を展開するとともに、労働環境の改善や様々な取り組みを行っている。地域経済の発展に貢献し、さらに自社も発展させる好循環を目指している。

<同社のサステナビリティ／ESGの取り組み>

環境面	● 使用電力量・使用燃料削減の取り組み ● 廃棄物抑制の取り組み
社会面	● 働きやすい環境作り ● 人材育成・採用促進 ● 社会貢献活動
経済面	● 元請け受注を増加させることによる地域経済への貢献 ● インフラ維持への貢献

熊本銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、株式会社FFGビジネスコンサルティングがUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「自然災害」「住居」「教育」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」のインパクト、ネガティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」「社会的保護」「ジェンダー平等」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ4項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みとKPIを設定した。

<KPI>

テーマ	KPI（指標と目標）
使用電力量の削減	● 2026年度中に翌年度以降の使用電力量削減施策を検討し、削減数値目標を設定する ● 2027年度以降、削減施策を実施し目標を達成する ● 同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する
在庫管理の徹底による余剰資材・廃材の削減	● 2030年度までに分別処理適正在庫率を10%以下とし、これを維持する(2024年度：35%)
働きやすい環境作り	● 2029年度以降、従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数を10日以上とする(2024年度：7.1日)
	● 2030年度までにブライト企業認定を取得する
人材雇用の推進	● 2027年度より毎年度1人、新卒採用を行う
元請け受注の増加	● 元請け工事の受注件数を2029年度までに年2件以上ずつ増やし、2030年度以降は20件以上を維持する

同社の持続可能性を高めるため、熊本銀行はKPIの達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	100,000,000円
資金使途	事業資金
モニタリング期間	7年

1.会社概要

1-1 経営方針

《経営理念》

人材育成をモットーに、優れた技術力・想像力・スピードを身に着け、

会社に携わるすべての人の幸を・地域・社会に貢献する

〈基本理念〉

人間力

人間力を尊重し、常に自主性の促進を図ります

行動力

行動力をもって、常に最重要課題に取り組みます

想像力

想像力をもって、常に新たなことにチャレンジします

協調性

協調性をもって、常にチーム力を高めています

向上心

向上心をもって、常に明るく前向きに何事も取り組みます

〈同社外観〉



〈同社ホームページ〉

<トップメッセージ>

建設業に携わる者として、人材を育成し、

建物の長寿命化を実現できる未来を創る

建設業は高い専門性が求められる業界です。

そのため建設業を行う会社は特定の条件を満たす場合を除き、『建設業許可』の認可が義務付けられています。

この建設業許可で定められている工事業種は全29業種あり、それぞれ特徴が大きく異なるため、一括りに建設業と言っても様々な仕事に分かれています。

弊社は、その中でも防水工事業から始まり塗装工事業、とび・土木工事業と時代の変化とともに技術の向上を図り、業務範囲を拡大し、これから先の時代も精進してまいります。

時代の変化は一昔前とは比べ物にならないスピードで進んでいます。

その時代の移り変わりに後れを取らないためにも、『人材育成をモットーに、優れた技術力、想像力、スピードを身に着け、会社に携わるすべての人の幸を、地域・社会に貢献する』という経営理念を推し進める必要があります。

その為にもまず第一に『人』を育てる事が最重要課題だと考えています。

建物の長寿命化を実現できる未来を創るためにも、人を育て技術継承し、いつの時代にでも社会から必要とされる会社を目指します。



株式会社オフィス・エスピーケー
代表取締役 田崎 恵三

1-2 会社概要

企 業 名	株式会社オフィス・エスピーケー	
代 表 者	田崎 恵三（たさき けいぞう）	
所 在 地	熊本県熊本市南区日吉1丁目2-56	
創 業	2001年8月	
従 業 員 数 (2025年12月1日現在)	54名（うち、パート・アルバイト20名）	
資 本 金	20,000,000 円	
事 業 内 容	総合防水・改修業 / 外壁改修工事 / シーリング工事 / 橋梁補修 / とび・土木工事 / 塗装工事 / 止水工事	
沿 革	2001年8月	現代表者が熊本市南区南高江にて屋号：エスピーケーを創業
	2005年3月	有限会社オフィス・エスピーケー設立
	2006年11月	株式会社へ商号変更、資本金を10,000千円に増資
	2011年7月	熊本市南区八幡に本社事務所、工事事務所、倉庫を移転
	2013年6月	八代市高下西町に八代営業所開設
	2014年4月	熊本市南区南高江に本社移転
	2016年7月	焼き肉店“熟成和牛焼肉MIZUKI”オープン
	2021年12月	焼き肉店“かわしりミズキ”オープン
	2022年2月	資本金を20,000千円に増資
	2022年9月	熊本県SDGs登録
	2023年4月	八代営業所閉鎖
	2024年4月	現所在地へ本社移転
許 認 可 免 許	特定建設業許可証	熊本県知事（特－5） 第16245号
	飲食店営業許可証	Aging Beef MIZUKI 指令(食保)第1682号
	飲食店営業許可証	かわしりミズキ 指令(食保)第6381号
加 盟 団 体	一般社団法人 全国防水工事協会 / 一般社団法人 熊本県防水工事 業協会 / 九州ペンギン会 / 九州ニットク・アメニティシステム会 / 熊本県ビ ルリフォーム工事業協同組合 / 九州シーリング工事業協同組合 / 日本樹 脂施工共同組合 / スワエール協会 / 九州コニシベシステム工業会 / 外壁 剥落防止協会 / 九州ポリルーフ工業会 / 一般社団法人マンション計画 修繕施工協会	

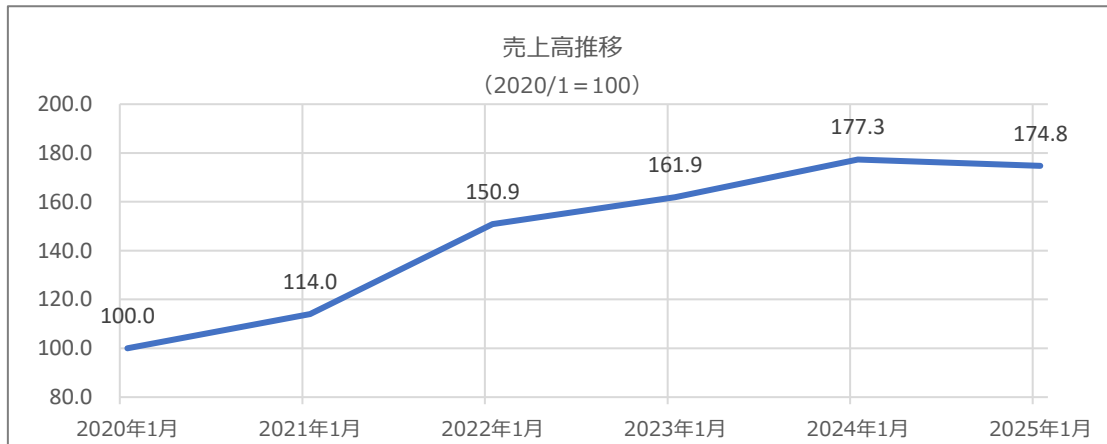
1-3 事業概要

同社は2001年8月、現在の代表者が屋号：エスピーケーとして熊本市南区南高江にて個人創業した。その後、2005年3月に有限会社オフィス・エスピーケーとして法人設立し、2006年11月に株式会社へ組織変更を行い現在に至っている。

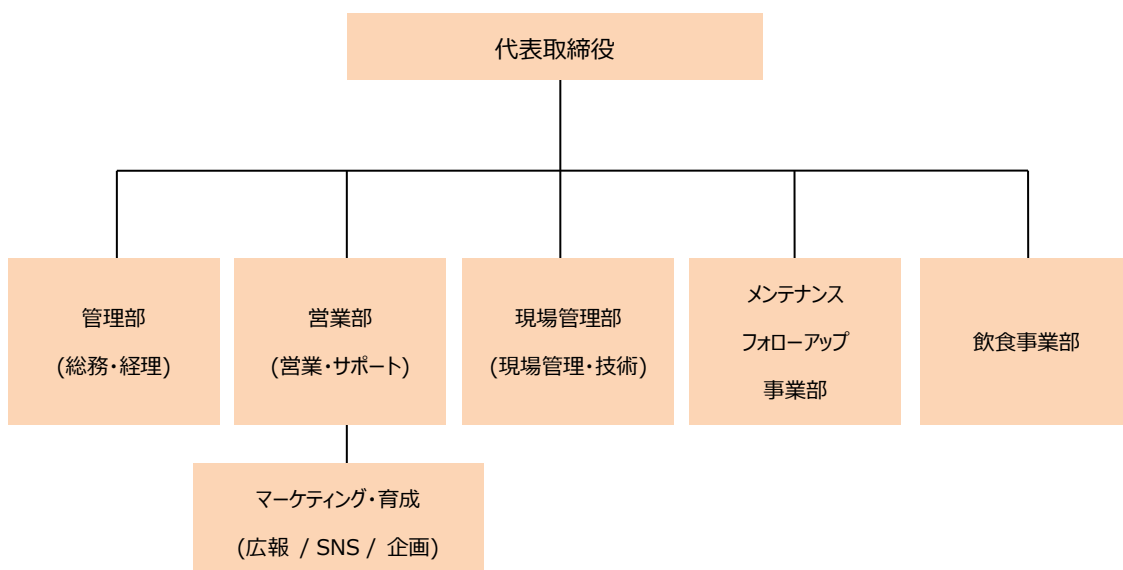
同社は主に防水工事の受注をメインとした各種工事業および飲食業を営んでいる。各種工事業においては中堅ゼネコンや地場建設業者からの受注を主体としている。また、塗装業者やマンション管理会社との取引を相応に有している。

受注する工事の70%は公共工事であり、建物の長寿命化によって官公庁からの団地・学校等公共施設における防水工事や外壁改修工事の受注が安定している。

同社のアルバイトを除く従業員の平均年齢は35.6歳と若く、業務における技術力・想像力・スピード力等の継承を含めた人材育成にも力を入れている。



<組織図>



《業務内容》

同社は大きく分けて建設業と飲食業を営んでいる。建設業といっても29の業種に細分化されている(国土交通省より)。このうち同社は建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、塗装工事・防水工事を取り扱っている。その中でもさらに防水工事・外壁改修工事を最も得意としており、それに付随して塗装工事・橋梁補修工事をメインに事業を行っている。

土木一式工事	建築一式工事	大工工事	左官工事	とび・土工・コンクリート工事	石工事
屋根工事	電気工事	管工事	タイル・れんが・ブロック工事	鋼構造物工事	鉄筋工事
舗装工事	しゅんせつ工事	板金工事	ガラス工事	塗装工事	防水工事
内装仕上工事	機械器具設置工事	熱絶縁工事	電気通信工事	造園工事	さく井工事
建具工事	水道施設工事	消防施設工事	清掃施設工事	解体工事	

様々な工事の一般的な流れは以下のように進めていく。

《 例：防水工事の流れ 》

現地調査		建物の状態を詳細に確認し、施工方法や材料を選定。 屋上やバルコニーの勾配、既存防水層の劣化具合、ひび割れや水たまりなどの状況を確認。
見積り		調査結果をもとに、使用する防水工法、材料、施工範囲、日数、保証内容などを明記した見積書を提示。
準備段階		契約後、施工に必要な材料の手配や施工準備を行う。
施工		実際に防水工事を実施。 主な工法には、ウレタン防水、アスファルト防水、シート防水などがあり(後述参照)、各工法に応じた手順で進めていく。施行中は進捗状況や作業内容を適宜報告する。
検査・保証		施工後に状態を確認し、問題がないか検査を行う。 保証内容を確認し、必要に応じてアフターサービスを受けられる体制を整える。

防水工事

防水工事とは、建物や構造物に雨水や地下水などの水が侵入するのを防ぐために、防水処理を施す工事のことである。防水工事が必要な理由として、例えば、生コンクリートが固まるときには、わずかなひび割れが生じ、最初は全く影響がないが、年月が経つと共にこのひび割れが大きくなっていき、それが漏水の原因となっている。また、鉄筋コンクリート構造物では、時間の経過とともにひび割れが生じ、そこから水が浸入すると建物内部に損害を与えるだけでなく、耐久性にも悪影響を及ぼすことから、定期的な防水工事が必要となる。防水工事の主な目的は以下の通りである。



〈同社ホームページ〉

漏水防止	建物内部への水の浸入を防ぎ、構造体や内装の損傷を防ぐ。
耐久性向上	水による劣化を防ぐことで、建物の寿命を延ばす。
安全性確保	水によるカビや腐食を防ぎ、居住環境の安全性を維持する。

施工対象は、屋根・外壁・ベランダ・橋梁など、雨や水にさらされる部分である。防水工事を適切に行うことで、建物の長寿命化と維持管理コストの削減に繋がっていく。同社では以下の工事を取り扱っている。

◀ 主な工事 ▶

改質アスファルトシート 防水工事	アスファルトをベースにした防水シートに改質材(ポリマーなど)を加えて性能を向上させたシートを使う防水工法である。従来のアスファルト防水に比べて、耐久性・柔軟性・施工性が高く、屋上やバルコニーなど広い面積に適している。 ＜施工方法＞ ● トーチ工法：シート裏面をチーチバーナーで加熱し、溶かして下地に密着させることで防水層を形成する工法 ● 常温粘着工法：加熱せず、常温で下地に張り付けて防水層を形成する工法
塩ビ系シート防水工事	塩化ビニル(PVC) を主成分とした防水シートを貼り付ける工法である。主に屋上やバルコニーなど広い面積に適しており、耐久性・施工性に優れている。 ＜施工方法＞ ● 接着工法：接着剤で張り付ける工法 ● 機械固定方法：機械的に固定する工法
加硫ゴム* ¹ 系シート 防水工事	加硫処理された合成ゴム(主にEPDMなど)を素材とした防水シートを使用する防水工法である。加硫ゴムは耐候性・耐久性に優れ、特に屋上や

	大規模な防水面に適している。 <施工方法> ● 接着工法：接着剤で張り付ける工法 ● 機械固定方法：機械的に固定する工法
ウレタン塗膜防水工事	液状のウレタン樹脂を現場で塗り重ねて防水層を形成する工法である。硬化後は弾性のある塗膜となり、下地の動きに追従できるため、複雑な形状や狭い場所にも対応可能な工事である。 <施工方法> 下地処理 ⇒ プライマー塗布 ⇒ ウレタン塗膜を数回塗布 ⇒ トップコート仕上げ
ポリウレタ樹脂吹付スワール工法	建築や土木構造物の防水・防食に用いられる高性能な防水工法の一つであり、硬化速度が非常に速く、数秒で硬化するため工期短縮が可能などの特徴がある。 <施工方法> 専用スプレーガンで高圧・高温の状態樹脂を吹き付け、瞬時に硬化させて防水層を形成する工法
FRP* ² 防水	ガラス繊維強化プラスチック(FRP)を用いる工法である。軽量で強度が高く、ベランダや屋上などに適用している。
シーリング防水	外壁の目地やサッシ周りにシーリング材を充填して防水する工法。外壁改修や窓周りの漏水防止に必須な工事である。

* 1：生ゴムに硫黄などの薬剤を加えて加熱・加圧することで、分子同士が網目状に結合され、弾力性・強度・耐久性が向上したゴム

* 2：「Fiber Reinforced Plastic」の略で、ガラス繊維を樹脂に混ぜて強度を高めた素材

〈塩ビ系シート防水工事〉



〈同社提供資料〉

外壁改修工事

外壁改修工事とは、建物の外壁に生じた劣化や損傷を修復し、耐久性や美観を回復させるための工事である。主な目的は以下の通りである。

防水性の確保	外壁のひび割れや目地の劣化から雨水が浸入すると、内部構造や仕上げ材に損害を与えるため、改修工事によって防水処理を施し漏水を防ぐ。
耐久性の向上	特に鉄筋コンクリート構造では、ひび割れから水が浸入すると鉄筋腐食が進み、構造強度に悪影響を及ぼすことから、外壁材や下地の劣化を補修することで、建物の寿命を延ばすことができる。
美観の維持・改善	塗装の剥がれや汚れを除去し、再塗装や仕上げ材の交換で外観を美しく保つことができる。これにより資産価値の維持にもつながる。

外壁の寿命は約10年といわれており、築年数を重ねるごとに外壁は劣化が進んでいき、それに伴いマンションやビルの外壁改修工事・修繕工事が必要となってくる。いつまでも美観を保つためには、定期的なメンテナンスが必要である。同社では以下の工法を取り扱っている。

◀ 主な工事 ▶

JKセライダー工法	短繊維入り特殊アクリル樹脂塗膜＋アンカーピンで面全体を補強する工法である。無色透明の塗膜で美観を維持しながら耐震性・防水性を高めていく。
JKストーン工法	外壁に天然石調のシート材料を重ね張りし、美観を高めつつ防水・剥落防止を可能にする工法である。磁器タイルの上にも施工可能であり、改修時の廃材削減にも効果的である。
GNSピンネット工法	アンカーピン＋ネット＋樹脂モルタルでタイルを面で固定する工法である。ネットを併用することで広範囲の補強が可能であり、特に劣化が進んだ外壁に有効である。
GNSアンカーピン工法	タイル外壁の建物の外観意匠を変えずにタイル落下を防止することができる外壁改修工法である。既存のタイルを耐食性に優れたステンレスアンカーピンで躯体に直接固定するため、外装タイルの張り替えを少なくでき、色違いによる建物価値の低下を防ぐ。
外壁注入工法(モルタル、タイル、その他)	外壁のひび割れやタイルの浮き部分に樹脂やモルタルを注入して補修する工法であり、外壁の防水性・耐久性を回復し、剥落や漏水を防ぐことを目的としている。
欠損補修・爆裂補修	欠損補修は、コンクリートの欠落部分を除去し、適切な材料(樹脂モルタル等)で補修する工法である。 爆裂補修は、コンクリート内部の鉄筋が腐食して膨張し、周囲のコンクリートを押し出す現象に対処するための工法であり、まず、腐食した鉄筋を補修し、その後欠損部分を補修する。

	爆裂が進行すると、建物の強度が低下し、さらなる劣化を招く可能性があるため、早期の対処が重要である。
ひび割れ補修工法	外壁やコンクリート構造物に発生したひび割れを補修し、防水性・耐久性を回復するための工法で、「注入工法」と「充填工法」が代表的である。

〈JK セライダー工法〉



〈同社提供資料〉

〈ひび割れ補修工法〉



〈同社提供資料〉

橋梁補修工事

橋梁補修工事とは、老朽化や自然災害等によって破損、劣化した橋を補修する工事である。橋梁の状態もしくは用途に合わせて一つ一つ丁寧に補修工事を行っており、人々が安心して通行できるよう安全性の確保を図っている。同社では以下の工法を取り扱っている。

◀ 主な工事 ▶

剥落防止工	アンカーピンやネット補強でコンクリート片の落下を防止。
ひび割れ注入工	エポキシ樹脂注入や充填で防水性・耐久性を回復。
断面修復工	欠損部や爆裂部を除去し、樹脂モルタルなどで補修。
伸縮継手装置	伸縮継手装置とは、橋桁と橋台、あるいは橋桁同士の間に設けられた隙間(遊間)をカバーし、温度変化や地震などによる伸縮変位を吸収しつつ、車両走行時の平滑性・止水性・耐荷重性を確保する装置である。 主な種類として荷重支持型・突合わせ型・埋設型がある。

〈エポキシ樹脂注入工法〉



〈同社提供資料〉

《飲食業》

同社は2016年7月に熊本市中央区新市街に、2021年12月に熊本市南区南高江に焼肉店を開業している。同社焼肉店の特徴はエイジング・ビーフ(熟成肉)の提供である。

《 エイジングビーフ (Aging Beef) 》

牛肉を一定期間熟成させることで、肉質や風味を向上させた牛肉のことである。熟成の方法には主にドライエイジングとウェットエイジング*の2種類があるが、同社はドライエイジングを採用している。



ドライエイジング

- 牛肉を骨付きのまま温度1℃～3℃、湿度60%～80%の環境で常に肉の廻りの空気が動く状態を作り、20日～2か月ほど保存する。
- 肉の水分がゆっくりと抜けることで旨味が凝縮するため、重量は最初の状態からだいぶ減ってしまうが、酵素の働きでタンパク質が分解され、骨からの旨みなども一緒になり肉質は柔らかく、芳醇な香りとなる。
- 表面は乾燥して固くなったりカビに覆われたりするため、調理前に削り取る。

〈同社ホームページより当社作成〉

牧草で育った欧米などの輸入牛肉は、日本の霜降り肉よりも脂身が少ないため、ドライエイジングすることで旨みや適度な柔らかさを引き出している。同社は「そのまま食べてもおいしい和牛を熟成(エイジング)させることでもっとおいしくなるのではないか」という探求心が芽生え、焼肉用としての和牛ドライエイジング商品化へのチャレンジを開始した。

輸入牛肉と和牛肉をさまざまな条件で食べ比べてみると、決定的な違いは香りにあった。赤身×酵素×細菌の熟成と、脂肪×酵素×細菌の熟成スピードが違うことが原因であった。研究を重ねた結果、赤身と脂肪の熟成バランスが良い熟成期間を見極めることに成功し今日の商品化に至っている。

* 真空パックした状態で冷蔵保存し、肉の酵素作用で熟成させる。ドライエイジングより短期間(数日～数週間)で熟成でき、歩留まりが良くジューシーで比較的マイルドな風味が特徴である。



〈同社ホームページ〉

1-4 業界・市場動向

同社の本業は建設業である。本項では同社の最も得意な防水工事について説明する。

【歴史/特色】

古代から自然素材を用いた防水技術が存在し、ローマ時代にはポゾラン(火山灰)を使った技術が発展していた。日本では、江戸時代より漆喰や柿渋による屋根防水技術が実用化されたと言われている。1899年にアメリカから、便利瓦と称してアスファルトの原型が輸入され、大正時代にアスファルト防水が始まったとされている。

アスファルト防水は1945年末頃までには業界の主流であったが、戦後の著しい石油化学の発達により塩ビ・ゴム・ウレタンなどの合成樹脂系の防水材が生まれ、様々な防水工法へ発展している。また、建築様式の変化(高層化、軽量化、プレハブ化)などに伴い、より軽量の防水工法として、高分子系防水材料が大量に受け入れられるようになった。

1960年～1970年代にかけて、シーリング材を含めた新しい防水材料・工法が市場に登場した。また屋根等防水材の下地となる部分の材料・工法が変わったために既存工法で問題が発生していた。その対策として断熱防水工法が確立した。改質アスファルトトーチ工法、シーム溶接によるステンレスシート防水工法、屋上緑化防水による環境保護工法、無煙・無臭・低温アスファルト防水工法、機械固定式シート防水工法、非溶剤系塗膜防水材の普及や産業廃棄物の減少に寄与する容器の改革など、環境に配慮した材料・工法の開発も相次いでいる。

【業務内容】

防水工事の内容は、大きくアスファルト防水、モルタル防水、塗膜防水、シート防水に分けられる。

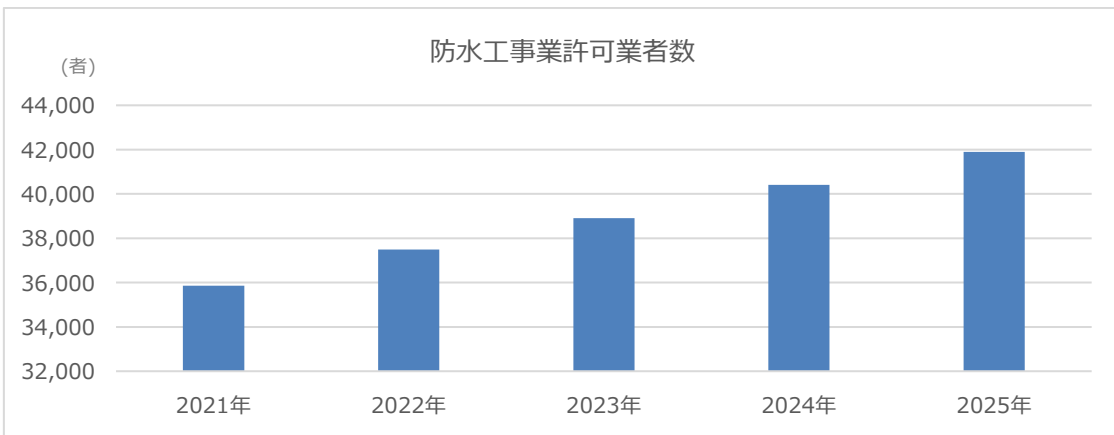
アスファルト防水	溶融したアスファルトとアスファルトルーフィングを幾層にも重ねて密着させ、防水層を形成する方法。さらに、熱工法、常温工法、トーチ工法に分けられる。最も信頼性が高く、実績も一番多い。
セメント系防水	基成分にセメント類を用いたモルタル防水、ケイ酸質系塗布防水およびポリマーセメント系塗膜防水の3種類である。最も多いモルタル防水は、モルタルに防水用混和剤を混ぜ合わせ、連続した防水層を形成する工法である。
塗膜防水	ウレタンゴム、変形ウレタン、ポリエステル、ゴムアスファルト等の液状塗膜防水材料を、補強材などに張り付けて、一定の厚さに達するまで塗布または吹付を行い、防水皮膜を形成する工法である。狭い場所や設備基礎などで施工が容易だが、下地が均一な厚みにならず薄い部分ができてしまう。表面のトップコートは定期的な塗替えが必要となる。
シート防水	接着材や固定金具を用いて、厚さ1～2mm程度の合成ゴムシートや塩化ビニール(PVC)など合成樹脂シートで建造物の屋上を覆う。接着工法と機械式固定方法がある。ほとんどの工法は、各工法別に材料供給メーカーがあり、防水工事業者はその系列に組み入れられていることが多い。防水工事業者のなかには独自の材料を開発し、ほかへの販売をせずに材料・施工とも同一社で行う

	業者もある。建設業許可において、防水工事に含まれるのは、建築系防水工事であり、トンネル等土木構造物での防水工事は「とび・土工・コンクリート工事」に該当する。
--	--

【業界動向】

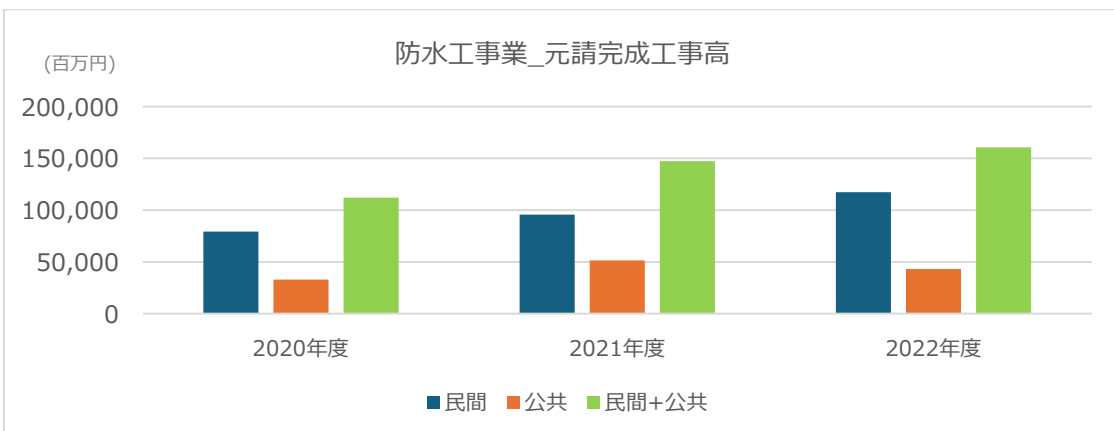
2025年3月現在、防水工事業の許可業者数は41,894者で対前年比1,490者(+3.7%)増加している。許可業者が増加している背景として以下のことが考えられる。

- コロナ後の新築・改修需要が回復し、大都市を中心とした再開発や工場の新設が増加したことで、防水材の施工面積が拡大。
- 建物老朽化に伴う改修、特に防水は漏水防止・構造保全の観点から需要が継続している。
- 気候変動に伴う強風・豪雨への備え、省エネルギー建築への意識の高まりから、防水工事はますます重要性を増している。



〈国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について—建設業許可業者の現況(令和7年3月末現在)」より〉

2020年度から2022年度の防水工事の元請完成工事高は全体的には増加しているものの、2021年度から2022年度にかけての公共工事は減少している。これは東北地方での震災復旧関連の工事量が減少したことが大きく影響している。



〈国土交通省「建設工事施工統計調査報告(令和4年度実績)」より〉

近年、防水工事の需要は建物の長寿命化や気候変動による降雨量の増加に伴い着実に増加している。特に高層ビルや大型商業施設などの新築・改修工事において、防水性能の重要性が高まっている。また、老朽化した建物のメンテナンス需要も増加傾向にあり、防水工事業界全体の市場規模は拡大している。

【今後の業界課題・展望】

- 人手・技術者不足、高齢化、施工技能者が不足しており、事業承継の問題や品質の均一化が重要課題となっている。
- 生産性や効率の向上としてICT導入(ドローン点検、AI解析)やIoT活用、施工機械の普及が必要となっている。
- 環境配慮型素材の普及として低VOC・リサイクル材、脱炭素対応の防水材や技術が注目されており、持続可能性を意識した工法(薄膜・自己修復型など)の導入も進んでいる。
- 業態変化・構造改革:「元請け化」「専門店化」といった業態変化により、中小防水事業者が元請け受注できる体制構築が求められている。
- 後継者難に対応する手段としてM&Aが注目されており、専門性と顧客基盤の統合による競争力強化が進んでいる。

【同社の今後の施策・方針】 **KPI設定**

同社は防水工事など建物保全に強みを持ち、建物の長寿命化に直結する施工を手掛ける企業であり、地域の建築物を守る専門技術を培ってきた。これらは、資源の消費を抑えつつ、建物の耐久性を高める点でサーキュラーエコノミーの理念との親和性が高いと言える。

近年において、同社は毎年平均10～12件の公共工事ならびに民間工事における元請け工事を受注しているが、2030年度より毎年度20件以上とすることをKPIとして掲げた。そのための施策の1つとして、例えば人的リソースを含めた営業リソースの拡充を図っていく。元請け受注を増加させることでサーキュラーエコノミーの更なる実現と協力企業の繁栄に大きく貢献していき、地域インフラの価値を持続的に高める存在としての役割を担っていく。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社熊本銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Indexで抽出された同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容



● —



- 寄付活動の実施
- コミュニティ投資の実施
- 高齢者の延長雇用制度の整備



● —



- 安全衛生方針の策定



- 従業員の研修およびキャリア開発をサポートする会社方針の策定
- 地域の教育に貢献する活動の実施



● —



● —



- 照明のLED化、電気自動車 ・ ハイブリッド自動車

SDGs 取組内容

	—
	● 事務所内照明のLED化、電気自動車 ・ ハイブリッド自動車 ● 照明のLED化
	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の設備
	—
	● 電気自動車 ・ ハイブリッド自動車の積極的利用、照明のLED化 ● 廃棄物削減 ・ 分別 ・ リサイクル推進
	● 電気自動車 ・ 照明のLED化
	● 廃棄物削減 ・ 分別 ・ リサイクル推進
	—
	—
	● 地域の福祉 ・ スポーツ ・ 芸能活動に対し、協賛 ・ 寄付や活動の実施 ● ボランティア活動の実施 ● 地域の教育に貢献する活動の実施

〈SSIIndex より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

熊本県ではSDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内におけるSDGsの取り組みの視野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県SDGs登録制度」を2021年に創設した。

本制度は熊本県内の企業などが自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取り組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的としている。併せて、新たな価値の創造を促し、その取り組みの「見える化」による地域の自立的な好循環の形成に繋げることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指している。

同社は2022年9月に熊本県SDGs登録事業者として登録し、下記の通り「SDGsに関する重点的な取り組み」や「指標」を掲げている。

分野	SDGsに関する重点的な取り組み	指標
環境	在庫管理の徹底による余剰資材・廃材の削減	分別処理適正在庫率 35% ⇒ 10%
社会	若手職人の育成と技術承継	年間技術講習受講者数 2人 ⇒ 5人
経済	民間工事における元請け受注へのチャレンジ	元請案件の見積提出数 1件 ⇒ 10件



〈同社提供資料〉

【環境面の取り組み内容】

- ① 使用電力量・使用燃料の削減
- ② 廃棄物の抑制に向けた取り組み

《 ①使用電力量・使用燃料の削減 》 KPI設定

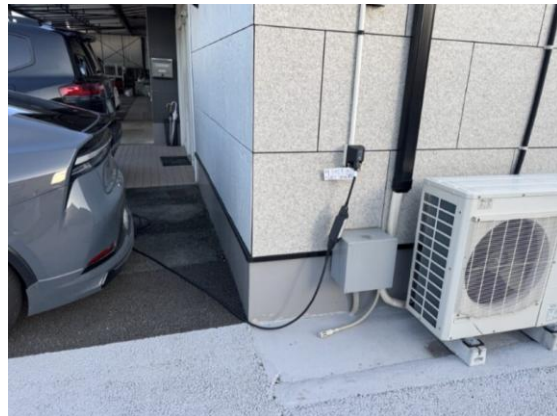
同社事務所および倉庫の照明は全てLEDとなっており、電気不要時は消灯を徹底するよう心掛けしている。また、空調設備の温度設定を夏場は28℃・冬場は20℃とし、使用時間の短縮に努めていくことで使用電力量の削減を行っている。

同社が保有している社用車(29台)の中で普通車両は22台、うち低燃費車(ハイブリッド車・電気自動車)の保有台数は5台(保有割合22.7%)となっている。今後は車両の車検などのタイミングに合わせて低燃費車への切り替えを行っていくことで使用燃料を削減していく。

〈社用車保有一覧〉

車種	燃料	台数
普通車両	ガソリン	16台
	ディーゼル	1台
	HV ・ 電気自動車	5台
貨物車両	ディーゼル	7台
計		29台

〈電気自動車充電の様子〉



〈同社提供資料〉

《 ②廃棄物の抑制に向けた取り組み 》

《 ゴミ・リサイクル資源の分別・管理 》 **KPI設定**

作業で使用した廃材や廃液などは現場にて適切に分別・管理し、産業廃棄物処理業者へ処理を依頼し法令に則って処理を行っている。また、材料の過剰発注を避けるために専用アプリにて在庫管理を行い、過剰な材料の使用や廃材の発生を抑制する取り組みを行っており、本件KPIとして在庫率の削減を掲げる。

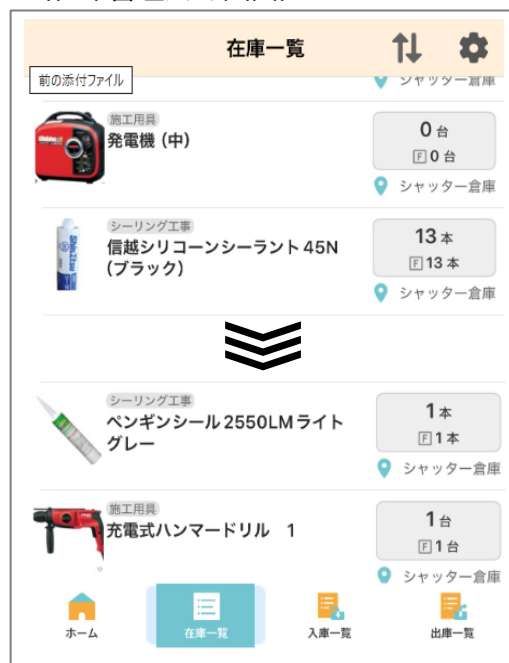
〈室内〉



〈室外〉



〈在庫管理アプリ画面〉



〈同社提供資料にて当社作成〉

《 ペーパーレス化 》

社内での報告・連絡などはメールやLINEなどの電子媒体を使用したり、事務所では裏紙をメモ用紙などで使用することで、紙製品使用の削減に取り組んでいる。購入する際も環境に配慮した商品や資材の選定を行っている。

ペーパーレス化は紙や印刷コストの削減に貢献すると併せて、書類を補完するためのスペースの確保も不要になりトータルコストが抑制される。今後もペーパーレス化によって紙製品の使用量削減し環境負荷の低減に貢献する取り組みを行っていく。

【社会面の取り組み内容】

- ① 労働環境改善
- ② 労働安全
- ③ 人材/採用/資格取得
- ④ ダイバーシティへの取り組み
- ⑤ 社会貢献活動

《 ①労働環境改善 》

同社は従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを向上して会社の持続可能性を高めるため、産前産後休暇・育児休暇・介護休暇、高年齢者の延長雇用制度の策定などの福利厚生の充実化、労働安全や人材育成、ダイバーシティなど、労働環境改善に関する取り組みを行っている。

《勤務条件の主な内容》

勤務条件	労働時間	● 飲食以外の部門 7：30～17：30(休憩120分) ● 飲食部門(変形労働時間制) 10：00～21：00 / 11：00～22：00 15：00～24：00 / 17：00～24：00(休憩60分以上)
	産前産後休業他	産前6週間、産後8週間で産前産後休業として制定。なお、生後1年未満の乳児を育てる女性従業員は所定の休憩時間のほか1日2回、各々30分の育児時間を任意で取得できる。 妊娠中又は産後1年を経過しない女性従業員が通院休暇を必要とする場合は任意で取得できる。
福利厚生 他	健康診断	採用時および毎年1回定期的に健康診断を実施している。深夜残業を含む業務などに従事する者や有害業務に従事する者に対しては、別途法令に基づく回数および特別の項目による健康診断を付加する。
	資格手当の支給	従業員が取得した資格に応じて資格手当を毎月支給している。
	退職 / 再雇用	従業員の定年退職年齢は満65歳であるが、本人が希望する場合は満70歳まで再雇用する制度を設けている。
	各種支給 / 貸与	● 社用車 ・ ETCカード 通勤やプライベートで利用することができる。 ● iPhone（スマートフォン）

		業務中はもちろんのこと、プライベートでも使用することができる。 ● 飲食店の割引制度 同社が経営している焼肉店での食事代について、従業員の家族や友達の分も含めた割引制度がある。
	イベント	従業員の親睦を深めるため、忘年会・新年会・花見や社員旅行などの代金を全額同社負担にて実施している。

« 離職率 »

同社の直近離職率は5.88%である。全産業ならびに建設業の離職率と比較しても低い水準となっている。3年間の平均は5.58%となっており、従業員の働きやすい環境作りを行っている。

全産業計	建設業	同社
14.2%	10.0%	5.88%

〈厚生労働省「令和6年度雇用動向調査結果の概況」を引用し当社作成〉

« 賃上げ状況 »

給与面においては、毎年賃上げを実施している。同社の賃上げ率は全国ならびに熊本県よりも高い水準である。賃上げ率は労働者の生活水準に影響を与える重要な指標である。賃金での処遇改善も実施しながら男性女性ともに働きやすい職場作りを目指している。

賃上げ率	2023年(度)	2024年(度)	2025年(度)
全 国	3.58%	5.10%	5.25%
熊本県	3.80%	4.53%	4.93%
同 社	8.0%	12.0%	16.7%

〈連合熊本ホームページより当社作成〉

« 所定外労働時間 »

同社は、従業員の労働時間について法令を遵守した管理を行っている。事業規模を拡大していくとともに、作業現場の数や同社からの距離も関係することから時間管理が非常に重要である。所定外労働時間については、従業員の労働安全の観点からも段階的に削減していくことを目指していく。

所定外労働時間*	2023 年(度)	2024 年(度)
同社	42 時間	35 時間
建設業(熊本県)	26.7 時間	16.2 時間

〈「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」地方集計結果より当社作成〉

* 当社では、従業員が休日に勤務した場合、手当でなく残業時間に対応

「有給休暇取得日数」 KPI設定

年次有給休暇は従業員のリフレッシュを図ることを目的として、原則、労働者が請求する時期に与えることとされている。少子高齢化や人材不足の影響もあり、従業員にとって働きやすい職場環境の整備は重要な課題となっている。

同社の有給休暇取得日数は徐々に増加しているものの、全国および同業種のベンチマークと比較すると少ない実績となっている。本件にて有給休暇取得日数の増加をKPIとして設定する。

有給休暇取得日数	2022 年(度)	2023 年(度)	2024 年(度)
全国	10.3 日	10.9 日	11.0 日
建設業	9.5 日	10.3 日	10.8 日
同社	5.2 日	5.8 日	7.1 日

〈厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」より当社作成〉

「業務の効率化」

同社は会計・原価・勤怠管理をクラウド上で行うことで事務作業の効率化を図っているほか、作業現場においてもタブレットやスマートフォンを導入・活用し、写真共有や報告の迅速化など、業務全体の効率化を進めている。

「熊本県ブライ企業認定取得」 KPI 設定

同社は上述のような取り組みを行っていることに加え、本件にて熊本県ブライ企業認定の取得をKPIとして設定した。

● ブライ企業とは

熊本県は、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」（ブラック企業と対極の企業をイメージした熊本県の造語）として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職を促進している。また、令和4年度から、ブライ企業をはじめ、県内企業が目指すべきモデルとしての役割を担い、県内企業の労働環境やさらなる処遇の向上につながることを目的とし、ブライ企業のうち、より上位の基準を満たした企業である「プラチナブライ企業」を創設している。

● 基本的な要件

ブライ企業は、以下の4つを基本的な要件としています。

- 従業員とその家族の満足度が高い
- 地域に雇用を生み出している
- 地域社会・地域経済への貢献度が高い
- 安定した経営を行っている



〈熊本県ホームページより〉

同社はブライト企業認定取得に向けて、「従業員の労働環境や処遇の向上に対する意識改革」「従業員の定着率の更なる向上」「処遇改善等による従業員のモチベーション向上に伴う生産性の向上」「従業員や求職者から見た魅力ある企業」を目指していくことで、更なる雇用の創出⇒人的リソースを含めた営業リソースの拡充⇒元請受注の増加⇒地域社会に貢献⇒経営の安定化の実現に努めていく。

《 ②労働安全 》

《 現場での取り組み 》

同社は労働安全衛生法や建設業法などに関して、外部の講習会を活用して従業員に受講させるほか、事務所内でも資料や動画を用いた指導を行っている。

新規採用者や現場配属時には、安全面の法令遵守について重点的に確認している。

同社は業種柄、外で作業に従事する時間帯が多い。例えば夏場の熱中症対策として、水分補給・こまめな休憩を徹底しているほか、アイスや氷を従業員に提供しているほか、作業服などの支給も行っており、従業員の体調や安全に配慮した現場づくりに取り組んでいる。



〈同社ホームページより〉

空調服	安全服	安全靴
入社時に支給	毎年2回(夏・冬)支給	毎年1回支給

直近では労働災害事故が3件発生しているが重大な事故*は発生しておらず、今後も労働安全対策を講じ、業務中の事故の未然防止に努めていくこととしている。

* 業務遂行中に業務に起因して発生した事故で、一度に3人以上の労働者が死傷または疾病を負った場合

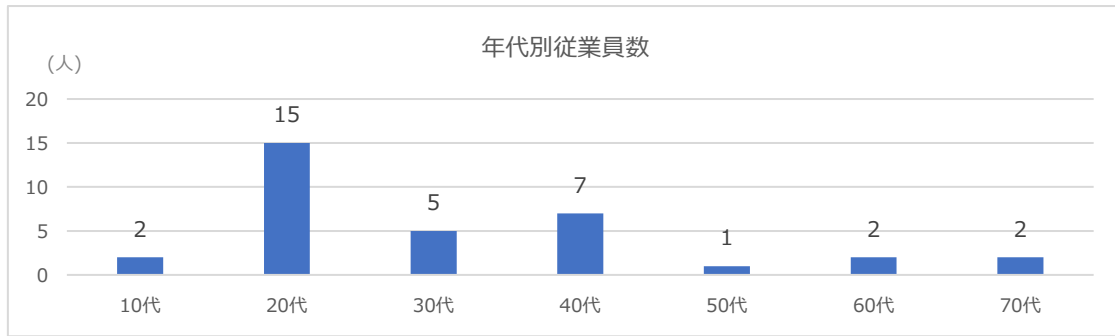
〈労災事故件数〉

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
0	0	0	3

〈2026年2月28日現在〉

《 ③人材/採用/資格取得 》 KPI設定

事業の持続可能な経営を推進していき事業規模の拡大をしていくためには、人材を育成していくことが重要である。若い年齢の時から技術の研鑽を積んでいくことが必要であることから、若い世代を積極的に採用しており、従業員の平均年齢は35.6歳である。採用は主に中途採用がメインとなっている。



上述の通り、同社の平均年齢は30代であり、若手を中心に採用を行っているも、近年は新卒の採用がゼロである。

同社は本件にて新卒採用に関するKPIを設定することで、新卒採用活動を積極的に行っていく方針である。

(単位：人)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新卒採用	男 性	0	4	2	0	0
	女 性	0	0	1	0	0
中途採用	男 性	1	1	1	4	2
	女 性	0	0	0	0	2
	外国人	0	0	0	0	3
合計		1	5	4	4	7

同社では様々な資格を保有している従業員が多数在籍している。資格取得に要する費用や社外講習の受講費用について従業員の負担は無く、同社が全額負担している。また、一定の資格に対して資格手当を支給しているが、今後は資格手当に該当する資格数を増やしていき、従業員のモチベーションならびにエンゲージメントを高めていくことも検討していく。

〈資格保有者一覧〉

< 施工管理・防水技能士 >

(2025年12月1日現在)

資格	人数	資格	人数
【施工管理技士】			
1級建築士	2	2級土木施工管理技士	4
1級土木施工管理技士	4	2級建築施工管理技士	1
1級建築施工管理技士	4	2級建築施工管理技士(仕上げ)	3
1級建築施工管理技士補	5		
【技能士】			
1級シーリング防水	13	1級アクリルゴム系塗膜防水	2
1級ウレタンゴム系塗膜防水	12	1級セメント系防水工事作業	1

1 級合成ゴム系防水	6	1 級樹脂接着剤注入施工	12
1 級改質アスファルトシートーチ工法防水	11	1 級鋼橋塗装作業	2
1 級改質アスファルトシート常温粘着工法防水	9	2 級ウレタンゴム系塗膜防水	2
1 級塩化ビニルシート防水	11	2 級樹脂接着剤注入施工	2
【他】			
2 級建設業経理士	1	CAD 2 級	1

< 監理資格者 >

(2025 年 12 月 1 日現在)

資格	人数	資格	人数
監理技術者資格者証	4	監理技術者講習修了証	3
監理技術者講習受講証明書	4	仮設安全監理者資格証	2
職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証	2	職長・安全衛生責任者教育修了証	15
足場の組立て等作業責任者技能講習修了証	6	石綿作業主任者技能講習修了証	5
建築物石綿含有建材調査者(一般)講習修了証明書	1	建築物石綿含有建材調査者講習修了証	2
フルハーネス特別教育修了証	2	フルハーネス講習修了証	13
インバロワン工法技術者証	1	外壁調査診断実務者認定登録証	1
鉄骨の組立て等作業主任者技能講習修了証	1	ビスクランプ注入工法施工資格者証	2
CSFP施工研修受講修了証	3	GNSピンネット工法管理資格証	4
GNS工法管理資格証	1	JKクリアファイバーW工法講習受講修了証	2
JKセライダー施工士・管理士研修受講修了証	5	JKセライダー更新講習受講修了証	1
JKストーン技能講習修了証	2	建築ドローン安全教育講習修了証	1
ポリウレアスプレー工法専門技術者資格認定証	2	ポリウレア吹付施工主任者カード	2
建築仕上げ診断技術者登録証明書	2	高所作業者運転技能講習修了証	9
ゴンドラ特別教育修了証	7	小型移動式クレーン運転技能講習修了証	1
熱中症予防指導員・管理者研修修了証	3	建設業現場管理者統括管理講習修了証	2
建築仕上げ改修施工管理技術者登録証	2	連続繊維施工管理士資格証	2
連続繊維施工士資格証	1	熊本県統一ピンネット工法作業主任認定証	3
斜面の点検者に対する教育修了証	2	建設キャリアアップシステム	21
有機溶剤取扱業務安全衛生教育修了証	2	有機溶剤作業主任者技能講習修了証	4
新総合工事業者のためのリスクアセスメント研修修了証	3	第2種酸素欠乏危険作業特別教育修了証	2
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育修了証	4	特殊建築物等調査資格者	1
防水施工管理技術者1種認定証	1	防水施工管理技術者2種認定証	1
登録防水基幹技能者講習修了証	5	シクラ工法研究会認定証	2
ロープ高所特別教育修了証	2	玉掛け技能講習修了証	7
施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証	1	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	1

〈資格手当一覧〉

1級土木・建築施工管理技士 30,000円	1級土木・建築技士補 10,000円	2級土木・建築施工管理士 10,000円	1級防水技能士 (種類別で1につき) 2,000円
2級防水技能士 (種類別で1につき) 1,000円	2級建築業経理士 10,000円	2級CAD検定 10,000円	

《 ④ダイバーシティへの取り組み 》

《 女性従業員の活躍推進 》

女性をはじめとする多様な人材の活躍は、企業が少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高め、競争力を強化するために重要である。

同社は、女性が活躍できる職場を構築するために育児休業などによる復職後も短時間勤務制度を使用した勤務体制を整備するなど配慮を行っており、女性従業員の割合は業界平均とほぼ同水準である。

	建設業（2024年度）	同社
女性割合	18.2%	17.6%

〈一般社団法人日本建設業連合会ホームページより当社作成〉

《 高齢者再雇用制度 》

「高年齢者雇用安定法」では高年齢者就業確保措置や中高年齢者の再就職援助に努める必要がある旨定められている。同社の定年は満65歳であるが、定年退職後も勤務を希望する従業員は満70歳まで継続雇用できる体制を整備している。若手従業員が多い同社の中において満65歳以上の従業員を2名雇用しており、高齢者が経験や技術を活かして活躍できる職場作りを行っている。

《 外国人雇用 》

労働力の確保という観点から外国人材が重要な役割を担っている中で、同社では経営する飲食店にて3名の外国人を雇用している。多様性のある職場を形成し多様な人材が働きやすい職場づくりを行っている。

《 ⑤社会貢献活動 》

同社は事業を通して様々な地域活動に参加し社会貢献・地域活性化活動に取り組んでいる。地域に根差し、地域に貢献する活動の一環として、協賛活動や職場体験学習、寄付活動や各種ボランティア活動など様々な社会貢献活動を行っている。

〈スポンサー・協賛活動〉

同社は2025年より、熊本市にホームタウンを置き、熊本発女子バレーボールのプロチームである「フォレストリーヴズ熊本」のオフィシャルスポンサーとなっている。同社は「フォレストリーヴズ熊本」のチーム理念や活動理念に賛同し、スポーツを通して地域に貢献する活動を行っている。



また、県内出身の中学生でテニスを通して活躍している梅田巴花氏のスポンサーとなって応援している。梅田氏は公益財団日本テニス協会・伊達公子(プロテニスプレイヤー)・YONEXなどが取り組んでいる女子トップジュニア育成プログラムの3期生(全6名)に選抜された経験もあり、国内外の様々な大会で優秀な成績を収めている。同社は梅田氏を「食」の面から支える活動も行っている。

〈同社焼肉店「熟成和牛焼肉MIZUKI」にて〉



〈同社ホームページより〉

《 寄付活動 》

寄付先	内容
能登半島沖地震	義援金
NPO法人熊本ゴルフ振興協会	ジュニアマスターズチャレンジカップゴルフ大会協賛金
熊本西高校女子柔道部	マイクロバス購入支援(クラウドファンディング)
東海大学付属熊本星翔高校野球部	第107回全国高等学校野球選手権大会寄付
高平台なかよし合奏クラブ	物品購入代
熊本マグナライオンズクラブカップ中学女子バレーボール大会	協賛金

《 ボランティア活動 》

所属団体によって定期的に開催されるボランティア活動に参加し、同社の専門技術を活かした高所清掃活動を行っている。



〈同社提供資料〉

《 熊本市との防災協定 》

熊本市は災害時の応急対策に関する包括連携協定を熊本県防水工事業協会(以下、協会)と締結している。地震や風水害の発生時に、協会が熊本市の保有施設や避難所での迅速な対応を担っている。

同社は協会の会員(代表者は協会の理事)であり、災害発生時における市民生活の速やかな回復支援活動を行うこととしている。

防災協定に関する証明書

所在地	熊本市南区日吉1-2-56
名称	株式会社 オフィス・エスピーケー
代表者	代表取締役 田崎 恵三

上記の者は、令和6年5月29日付で熊本市と本協会の間で締結した「災害時における応急対策に係る業務に関する協定書」に基づいて、本協会が実施する支援活動等に従事する者であることを証明します。

令和 7年 1月31日

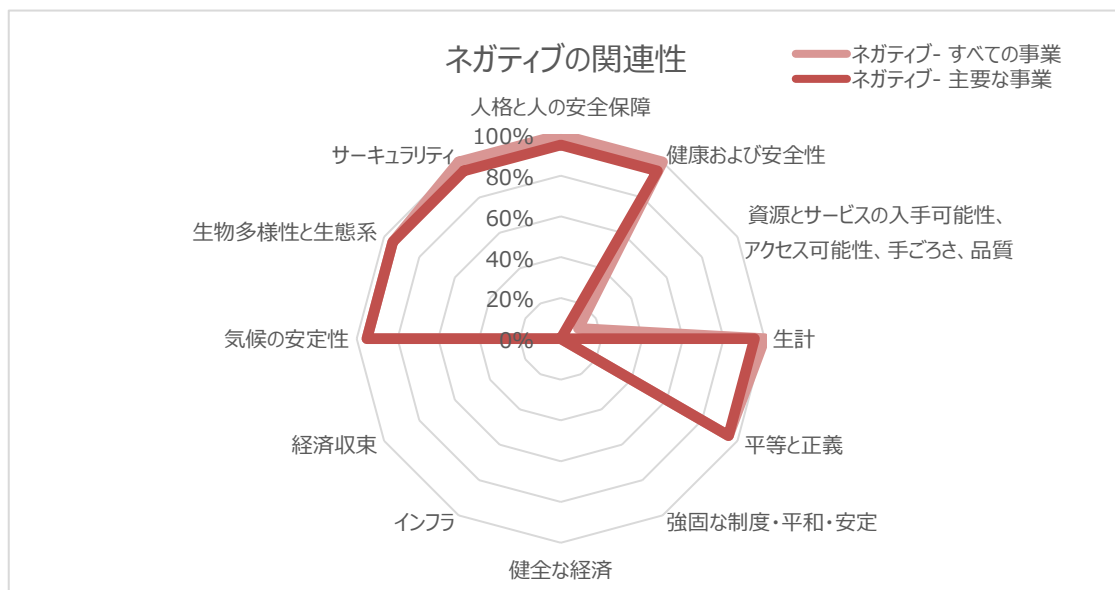
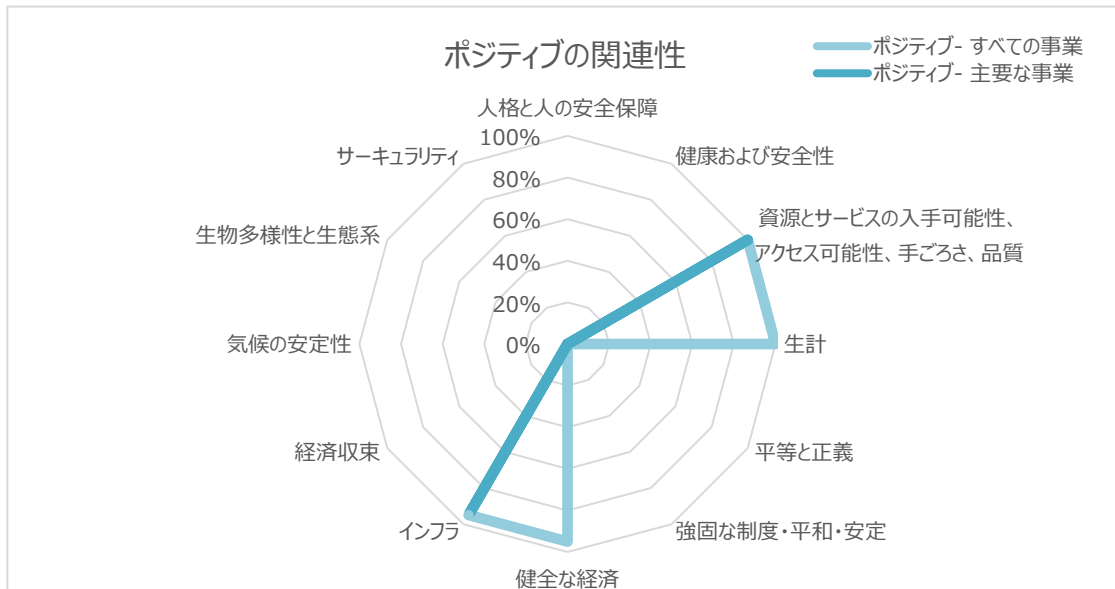
一般社団法人 熊本県防水工事業協会
会長 松本 一



3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同グループの事業を、国際標準産業分類における「道路・鉄道建設業(業種コード4210)」、「建築完成・仕上げ業(業種コード4330)」、「その他の特殊建設業(4390)」、「レストランおよびモバイルフードサービス活動(5610)」として整理した。但し、「レストランおよびモバイルフードサービス活動(5610)」は同社売上の10%未満であり、評価に与える影響は僅少であるため評価に含めないものとした。その前提のもとで、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「住居」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。



3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを特定した。

<UNEP FI のインパクト分析ツールによる事業ごとのインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト>

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター 1 業種コード：4210 道路・鉄道建設業 建設業 【売上割合10%】		セクター 2 業種コード：4330 道路・建築完成・仕上げ業 【売上割合25%】		セクター 3 業種コード：4390 その他の特殊建設業 【売上割合60%】	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●		●
生物多様性と生態系	水域		●				
	大気		●				
	土壌		●		●		●
	生物種		●		●		●
	生息地		●		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
	廃棄物		●		●		●
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷		●		●		●
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害		●		●		●
健康および安全性			●		●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居			●		●	
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段	●					
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統		●		●		●
	ファイナンス						
生計	雇用	●		●		●	
	賃金	●	●	●	●	●	●
	社会的保護		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等		●		●		●
	年齢差別						
	その他の社会的弱者		●		●		●
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
インフラ		●		●		●	
経済収束							

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター UNEP FIのインパクト分析 ツールによるインパクトエリア・ インパクトトピック		同社の個別要因を考慮し、 特定されたインパクトエリア・ インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		
	大気		●		●
	土壌		●		
	生物種		●		
	生息地		●		
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷		●		
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害		●	●	
健康および安全性			●		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居	●		●	
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段	●		●	
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統		●		
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	●
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等		●		
	年齢差別				
	その他の社会的弱者		●		
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ		●		●	
経済収束					

● : 追加したインパクト

■ : 削除したインパクト

<同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクトエリア/トピック>

追加 削除	インパクト エリア	インパクト トピック	PI/NI	理由
追加	人格と人の 安全保障	自然災害	PI	● 事業を通じて行政と協定を結び、自然災害への対応をしていく体制を整えている
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	教育	PI	● 資格取得を推奨する取り組みを行っている資格取得費用を法人にて負担している
	平等と正義	ジェンダー 平等	NI	● 女性従業員が活躍できる体制を構築・整備している
削除	生物多様性と 生態系	水域	NI	● 水質汚染や枯渇を引き起こすような事業活動を行っていない
		土壌	NI	● 土壌汚染を引き起こすような事業活動を行っていないため
		生物種	NI	● 生態系の混乱や劣化を引き起こすような事業活動を行っていないため
		生息地	NI	
	人格と人の 安全保障	現代奴隷	NI	● 強制労働は行っていない
		自然災害	NI	● 土地開発は行っておらず、自然災害の誘因となるような事業活動を行っていないため
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性 手ごろさ、品質	文化と伝統	NI	● 重要な歴史的・文化的遺産を損なうような開発や建設を行っていない
	平等と正義	民族・ 人種平等	NI	● 同社との関連性がないため
		その他の 社会的弱者	NI	● 障がい者や移民労働者を雇用していない

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

【環境面のインパクト（ネガティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		● 照明の100%LED化 ● 低燃費車の導入
生物多様性と生態系	大気	● 低燃費車の導入
サーキュラリティ	資源強度	● ペーパーレス化による紙製品使用量削減の取り組み ● ゴミ・リサイクル資源の分別・管理の取り組み
	廃棄物	● ペーパーレス化による紙製品使用量削減の取り組み ● 余剰在庫を保有しない為の在庫率の削減の取り組み

【社会面のインパクト（ポジティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	● 事業を通じて行政と協定を結び、自然災害への対応をしていく体制を整えている
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	● 同社の主な事業活動である防水工事、外壁塗装工事を通じて人々の住まいに貢献している
	教育	● 資格取得を推奨する取り組みを行っている
	移動手段	● 同社の橋梁工事によってモビリティへのアクセスに貢献している
生計	雇用	● 毎年度、新卒採用を行っていく取り組み ● 女性従業員が活躍できる体制を構築・整備している
	賃金	● 賃上げの取り組みを行っている ● 一定の資格に対しての資格手当の支給と資格手当に該当する資格数の増加を検討

【社会面のインパクト（ネガティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健康および安全性		● 有給休暇・産前産後休暇・育児休業・介護休業など、労働環境改善と整備 ● 熱中症対策などの労働安全対策の取り組み ● 熊本県ブライト企業認定取得への取り組み
生計	賃金	● 毎年ベンチマークと比較して高い賃上げを実施している
	社会的保護	● 有給休暇・産前産後休暇・育児休業・介護休業など、労働環境改善と整備 ● 定期的な空調服、安全服、安全靴の支給 ● 資格取得費用の支給
平等と正義	ジェンダー平等	● 女性従業員が活躍できる体制を構築・整備している

【経済面のインパクト（ポジティブ）】

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の 繁栄	● 同社の元請け受注を増加させることを事業活動の一つの目標としている ● 元請け受注が増加することで、MSME への発注機会を増加させる取り組みを行っていく
インフラ		● 同社の事業である橋梁補修工事を通じて地域の交通インフラに貢献している

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして1項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして3項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。

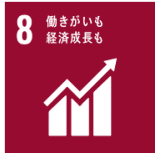
〈KPI を設定しないネガティブ・インパクトと設定しない理由〉

インパクト	KPI を設定しない理由
大気	低燃費車を導入し、CO ₂ の排出量削減に努めている
ジェンダー平等	女性従業員が活躍できる体制を構築・整備している

《KPI①》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度、廃棄物
インパクトの別	環境面/ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	①使用電力量の削減 ②在庫管理の徹底による余剰資材・廃材の削減
KPI（指標と目標）	①使用電力量の削減 ● 2026年度中に翌年度以降の使用電力量削減施策を検討し、削減数値目標を設定する ● 2027年度以降、削減施策を実施し目標を達成する ● 同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する ②2030年度までに分別処理適正在庫率を10%以下とし、これを維持する(2024年度：35%)
SDGs との関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を

《KPI②》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、社会的保護
インパクトの別	社会面 / ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	働きやすい環境作り
KPI（指標と目標）	①有給休暇取得の推進 ● 2029年度以降、従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数を10日以上とする(2024年度：7.1日) ②熊本県ブライ企業認定取得 ● 2030年度までにブライ企業認定を取得する ● 2031年度以降、有効期限到来の都度、更新を行っていく
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。  8 働きがいも 経済成長も

《KPI③》

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	社会面/ポジティブ・インパクトの増大
テーマ/活動内容	雇用の推進
KPI（指標と目標）	2027年度より毎年度、1人以上の新卒採用を行う
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関

	わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう 
--	--

《KPI④》

インパクトレーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	経済面/ポジティブ・インパクトの増大
テーマ/活動内容	元請け工事受注件数を増加させることで、インフラの整備ならびにサプライチェーンの経済的豊かさに貢献する。
KPI（指標と目標）	元請け工事の受注件数を2029年度までに年2件以上ずつ増やし、2030年度以降は20件以上を維持する
SDGsとの関連性	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、田崎恵三代表取締役を最高責任者、中西幸一郎取締役を管理責任者とし、管理部を実務担当部署とする。社内を横断的に管理部がサステナビリティ活動を管理・運営することで、全社一体となって目標を達成していく体制を造り上げている。

最高責任者	代表取締役 田崎 恵三
管理責任者	取締役 中西 幸一郎
担 当 部 署	管理部

6. モニタリング体制

本件で設定したKPIの進捗状況は、熊本銀行の担当者が年に1回以上、同社との会合を設けることで確認する。熊本銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合には、熊本銀行と同社で協議のうえ、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社FFGビジネスコンサルティングが作成したものです。
2. 本評価書は、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は当行ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティングに帰属します。当行ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

株式会社福岡銀行ソリューション営業部

サステナビリティ推進G

株式会社FFGビジネスコンサルティング 兼務

青木 良和

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL 092-723-2525

第三者意見書

2026 年 3 月 26 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社オフィス・エスビーケーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社熊本銀行

評価者：株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社熊本銀行（「熊本銀行」）が株式会社オフィス・エスビーケー（「オフィス・エスビーケー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。熊本銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、熊本銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

熊本銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、オフィス・エスビーケーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、オフィス・エスビーケーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

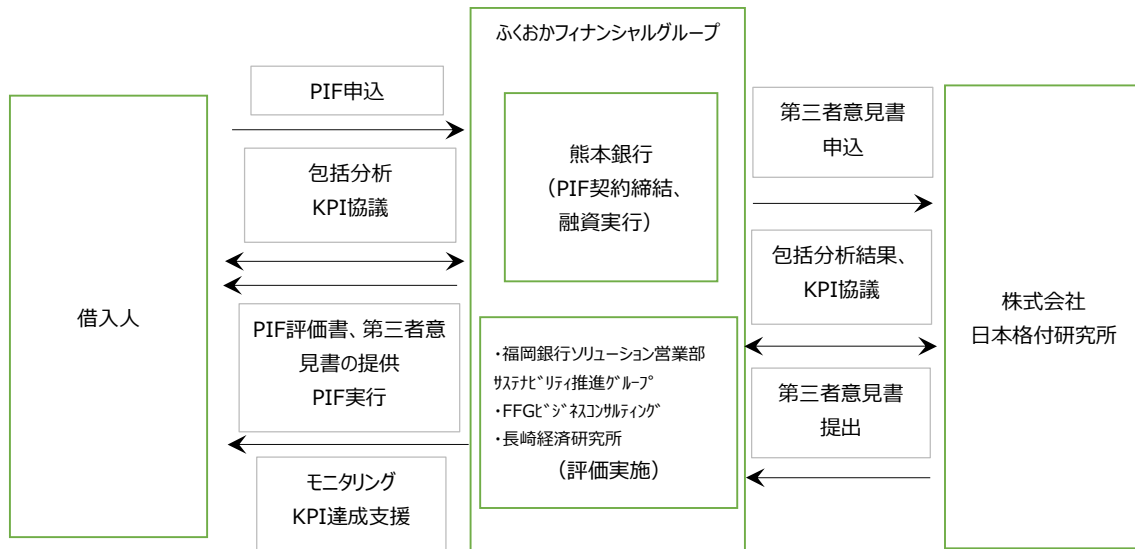
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、熊本銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：熊本銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、熊本銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、熊本銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して熊本銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるオフィス・エスビーケーから貸付人である熊本銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞や見聞可能な見聞と見聞不可能な見聞とを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞や見聞可能な見聞と見聞不可能な見聞とを問わず、一切責任を負いません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル